資料2-1

令和６年８月２６日

令和６年度
東京都がん検診精度管理評価事業
調査の実施について

東京都保健医療局 保健政策部 健康推進課

0　本日のテーマ

1　令和６年度精度管理評価事業について p. 3 ～ 4

2　調査票の種類（イメージ図） p. 5

3　結果の公表 p. 6 ～ 8

4　昨年度からの変更点、留意点 p. 9 ～18

1　令和６年度精度管理評価事業について

（1）概要

区市町村が実施するがん検診事業の評価を行い、課題を明らかにするとともに、区市町村にフィードバックすることで、自治体の現状認識・改善に向けた取組を促し、東京都全体のがん検診の質を高めることを目的として、都内62自治体に対して以下３つの調査を実施する。

（2）各調査詳細

	①実施状況調査	②プロセス指標調査	③市区町村チェックリスト実施状況調査
調査目的	指針に基づく検診及び指針外検診の実施状況の把握	検診の質を確保するための「プロセス指標」の把握	検診の質を確保するための「技術・体制指標」の把握
調査対象年度・調査内容	＜令和６年度実施分＞ ◦指針に基づく、がん種（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）・検診方法・対象年齢・検診間隔にて検診を実施しているか。 ◦指針外の検診方法、対象年齢、がん種の検診を実施しているか。		＜令和６年度実施分＞ がん検診実施体制整備に関する調査（調査項目例：受診者の情報管理、精検結果の把握、精検未受診者特定と受診勧奨、検診機関の質の担保等）
		＜令和５年度実施分＞ 検診受診率	
		＜令和４年度実施分＞ 検診受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度	＜令和４年度実施分＞ プロセス指標把握に関する調査（調査項目例：受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等の集計等）

1　令和６年度精度管理評価事業について

（３）結果の活用

前頁３つの調査結果を区市町村支援に活用していく。

（４）令和６年度年間スケジュール

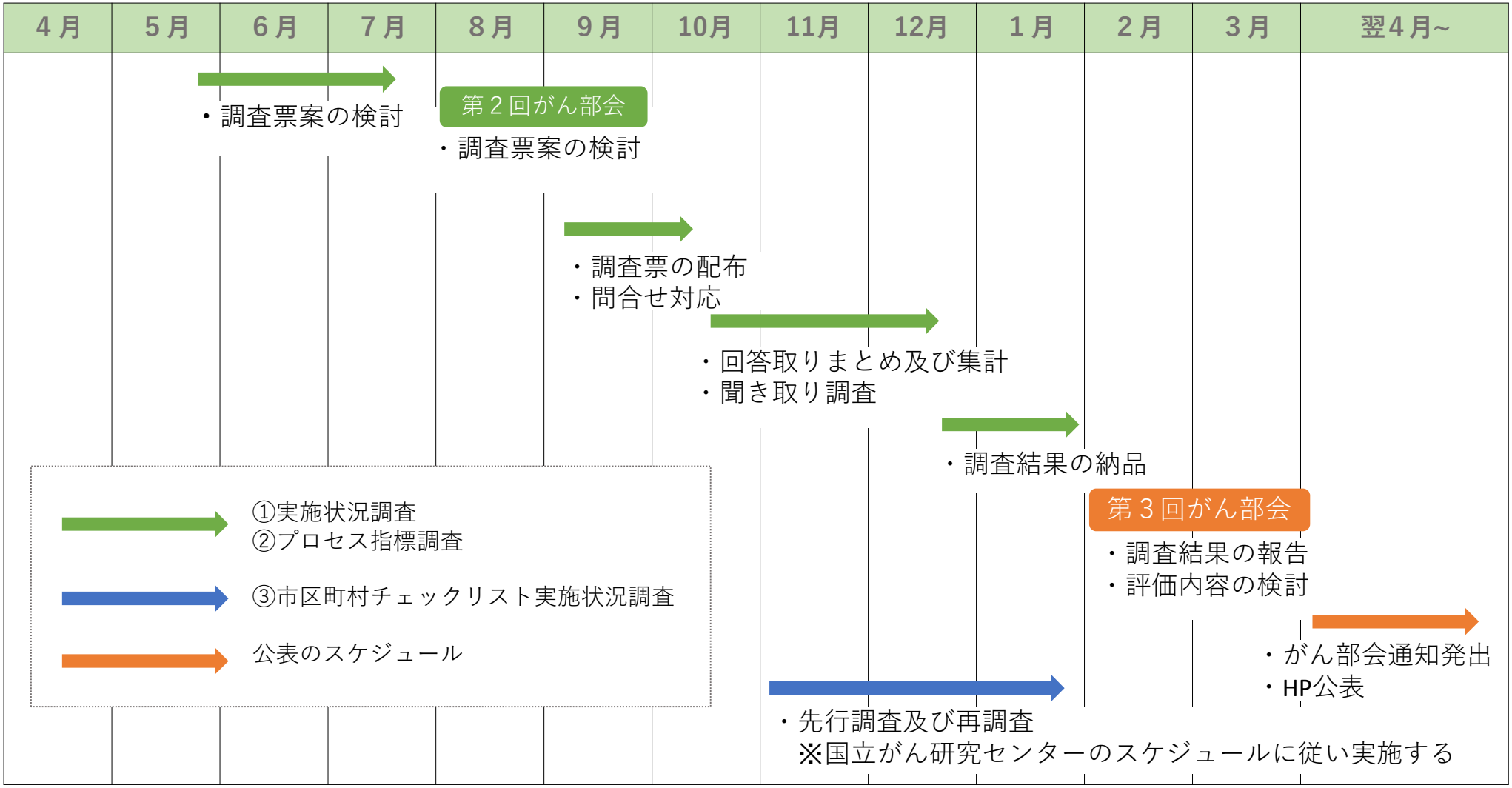

2　調査票の種類（イメージ図）

Ⅰ科学的根拠に基づく検診

Ⅱ精度管理、Ⅲ受診率向上

①実施状況調査票

検診の運用**状況**を評価

技術・体制指標

③国チェックリスト（市区町村用）

検診の流れ

検診対象者へ受診勧奨

検　診

精検不要

要精検

精密検査

結果把握

プロセス指標

受診率

要精検率

精検受診率

精検未受診率

精検未把握率

がん発見率

陽性反応適中度

②結果入力シート

検診の運用**結果**を評価

3　結果の公表

（1）ホームページ

・東京都保健医療局HP「とうきょう健康ステーション」のうち、「受けよう！がん検診」に掲載（https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/）
・調査結果に関する公表データ（区市町村の状況）は以下のとおり

ア　区市町村別がん検診の実施状況一覧
指針への対応状況について総括
イ　区市町村別精度管理評価事業結果シート（プロセス指標等一覧）
検査方式ごとに調査結果をもとに評価 ・チェックリスト実施率に基づきレーダーチャートを作成 ・評価結果として、プロセス指標・チェックリスト実施率に関するコメントを掲載
ウ　精度管理の状況（７指標）
①受診率、②要精検率、③精検受診率、④陽性反応適中度、⑤がん発見率、⑥精検未受診率、⑦精検未把握率について高値順にそれぞれグラフを作成
エ　「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）」実施状況の評価結果及び回答一覧
・実施率の高値順にグラフを作成 ・区市町村の各項目への回答一覧を作成

（2）イメージ図

ア　区市町村別がん検診の実施状況一覧

胃がん検診　実施状況（令和〇年度）

※ 完全遵守＝「指針への対応状況（検査・年齢両方）」に「〇」がついており、かつ、「指針外の対象等」がすべて空欄の場合。

区市町村	完全※遵守	指針への対応状況										受診機会毎年あり（隔年実施の場合に回答）	指針外の対象等				備考（変更点など）
		検査方法		胃部エックス線				胃内視鏡					区市町村が実施するがん検診について、東京都では、死亡率減少効果が科学的に証明され、不利益を最小限に抑えた国の指針に基づく検診の実施を推奨しています。（指針外の対象および検査は推奨されていません。）				
		胃部X線	胃内視鏡	検診方式 集団	検診方式 個別	対象年齢・間隔 50歳以上 ※40歳以上に対し実施可	対象年齢・間隔 隔年 ※毎年実施可	検診方式 集団	検診方式 個別	対象年齢・間隔 50歳以上	対象年齢・間隔 隔年		指針外の実施	検査方法	対象年齢	対象者選別目的での実施	
○○区		○	○		○	○	○		○	○			✓		胃内視鏡		胃内視鏡(50歳以上74歳以下の偶数年齢では二重読影を実施)
○○区		○	○		○	○	○		○	○	○		✓		胃部X線		
○○区	◎	○	○		○	○	○		○	○	○						胃部X線の対象年齢を40歳以上（毎年）へ変更。集団検診を廃止。
○○区	◎	○	○		○	○	○		○	○	○	○					
○○区	◎	○	○		○	○	○		○	○	○	○					
○○区	◎	○	○		○	○	○		○	○	○						
○○区		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	✓	ABC検査(30、35、40、50、60歳 生涯に一度)			
○○区		○	○	○		○	○		○	※注1	○		✓	ABC検査(40、45、50、55、60、65、70、74歳生涯に一度)	※注1 胃内視鏡(50、52、54、56、58歳のみ実施)		
○○区		○	○		○	○	○		○	○	○	○	✓	ABC検査(年度末年齢で50、55、60、65、70、75歳の者、生涯に1度)			
○○区		○	○		○	○	○		○	○	○	○	✓	ABC検査(40、45、50、55、60、65、70、74歳生涯に1度)			
○○区		○	○		○	○	○		○	○	○	○	✓	ヘリコバクターピロリ抗体検査のみ(新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの者、対象年齢の年のみ受診可)			
○○区		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	✓	ABC検査(40、45、50、60、70歳 生涯に一度)			
○○区	◎	○	○		○	○	○		○	○	○						胃部X線の対象を45歳以上（毎年）へ変更。
○○区		○	○	○	○	○	○		○	※注2	○	○	✓	ABC検査(40歳以上、生涯に1回のみ)	※注2 胃内視鏡(40歳以上で胃部エックス線検査の実施が困難な方(身体障害者手帳をお持ちの方)、および50～59歳のみ実施)		
○○区	◎	○	○		○	○	○		○	○	○						胃部X線の対象を50歳以上（毎年）へ変更。
○○区		○	○		○	○	○		○	○	○		✓	・ヘリコバクターピロリ抗体検査単独(20歳～39歳のうち過去に受けたことのない者) ・ABC検査(40、50歳 過去に受けたことのない者)			
○○区		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	✓	ABC検査(30、40歳 生涯に一度)	胃部X線(37～39歳)		胃部X線の対象年齢を37歳以上（毎年）へ変更。
○○区		○	○	○		○	○		○	○	○		✓	ABC検査(35、40、45、50、55、60歳、5年に1度受診可)	胃部X線(35～39歳)		
○○区		○	○	○		○	○		○	○	○	○	✓	ABC検査(40、50、60歳、10年に1回(検診開始からまだ10年を経過していないため、2回目の対象者を受診対象とするか未定。))	40、50、60歳のABC検査受診者は胃部X線・内視鏡検査は受診不可。どちらを受診するかは本人の選択制		胃内視鏡の対象年齢を50歳以上へ拡大。
○○区	◎	○	○	○		○	○	○	○	○	○						
○○区			○						○	○	○	○	✓	ABC検査(40歳～74歳、生涯に一度)			
○○区		○	○	○		○	○		○	○	○	○	✓	ABC検査(40、50、60歳の区特定健診対象者)			
○○区		○	○	○		○	○	○		○	○	○	✓		胃部X線(30～39歳)		

イ　区市町村別精度管理評価事業結果シート

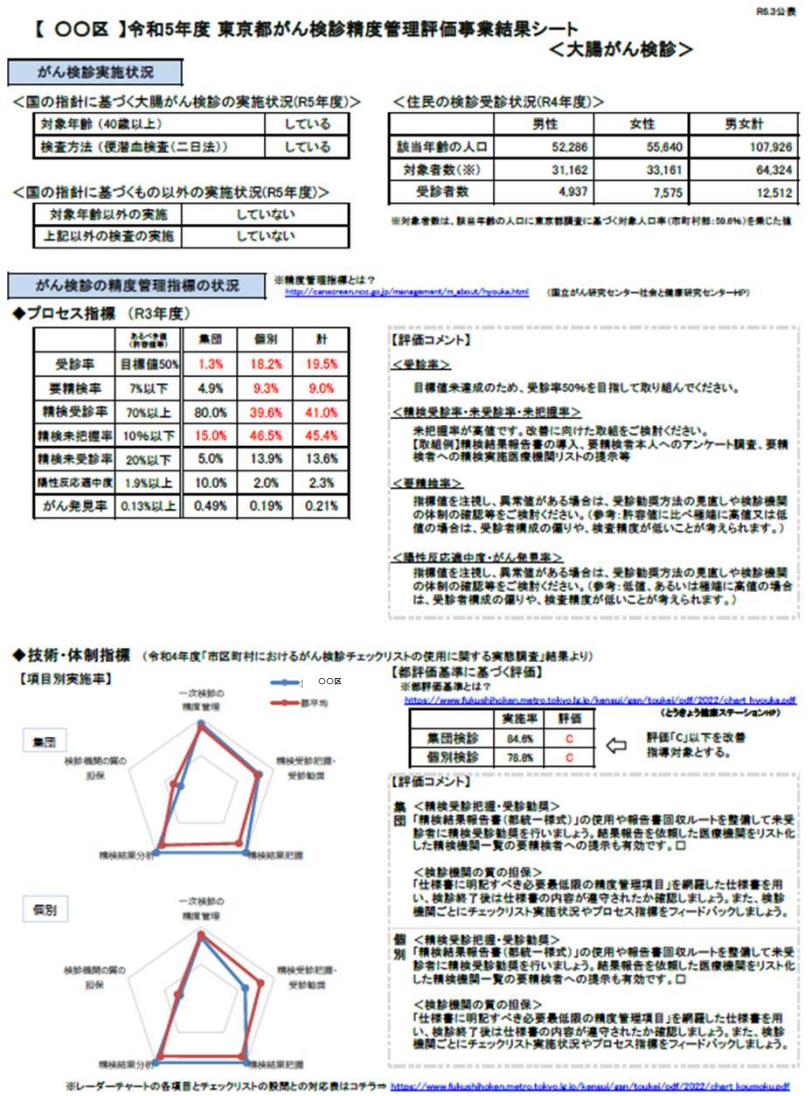

R5.3公表

【 ○○区 】令和5年度 東京都がん検診精度管理評価事業結果シート

＜大腸がん検診＞

がん検診実施状況

＜国の指針に基づく大腸がん検診の実施状況(R5年度)＞

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（便潜血検査(二日法)）	している

＜国の指針に基づくもの以外の実施状況(R5年度)＞

対象年齢以外の実施	していない
上記以外の検査の実施	していない

＜住民の検診受診状況(R4年度)＞

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	52,286	55,640	107,926
対象者数(※)	31,162	33,161	64,324
受診者数	4,937	7,575	12,512

※対象者数は、該当年齢の人口に東京都調査に基づく対象人口率(市町村部：59.6%)を乗じた値

がん検診の精度管理指標の状況　※精度管理指標とは？ http://canscreen.ncc.go.jp/management/m_about/hyouka.html （国立がん研究センター社会と健康研究センターHP）

◆プロセス指標　（R3年度）

	あるべき値（許容値等）	集団	個別	計
受診率	目標値50%	1.3%	18.2%	19.5%
要精検率	7%以下	4.9%	9.3%	9.0%
精検受診率	70%以上	80.0%	39.6%	41.0%
精検未把握率	10%以下	15.0%	46.5%	45.4%
精検未受診率	20%以下	5.0%	13.9%	13.6%
陽性反応適中度	1.9%以上	10.0%	2.0%	2.3%
がん発見率	0.13%以上	0.49%	0.19%	0.21%

【評価コメント】

＜受診率＞

目標値未達成のため、受診率50%を目指して取り組んでください。

＜精検受診率・未受診率・未把握率＞

未把握率が高値です。改善に向けた取組をご検討ください。
【取組例】精検結果報告書の導入、要精検者本人へのアンケート調査、要精検者への精検実施医療機関リストの提示等

＜要精検率＞

指標値を注視し、異常値がある場合は、受診勧奨方法の見直しや検診機関の体制の確認等をご検討ください。（参考：許容値に比べ極端に高値又は低値の場合は、受診者構成の偏りや、検査精度が低いことが考えられます。）

＜陽性反応適中度・がん発見率＞

指標値を注視し、異常値がある場合は、受診勧奨方法の見直しや検診機関の体制の確認等をご検討ください。（参考：低値、あるいは極端に高値の場合は、受診者構成の偏りや、検査精度が低いことが考えられます。）

◆技術・体制指標　（令和4年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果より）

【項目別実施率】

【都評価基準に基づく評価】

※都評価基準とは？ https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/toukei/pdf/2022/chart_hyouka.pdf （とうきょう健康ステーションHP）

	実施率	評価
集団検診	84.6%	C
個別検診	78.8%	C

⇦ 評価「C」以下を改善指導対象とする。

【評価コメント】

集団

＜精検受診把握・受診勧奨＞
「精検結果報告書（都統一様式）」の使用や報告書回収ルートを整備して未受診者に精検受診勧奨を行いましょう。結果報告を依頼した医療機関をリスト化した精検機関一覧の要精検者への提示も有効です。□

＜検診機関の質の担保＞
「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を網羅した仕様書を用い、検診終了後は仕様書の内容が遵守されたか確認しましょう。また、検診機関ごとにチェックリスト実施状況やプロセス指標をフィードバックしましょう。

個別

＜精検受診把握・受診勧奨＞
「精検結果報告書（都統一様式）」の使用や報告書回収ルートを整備して未受診者に精検受診勧奨を行いましょう。結果報告を依頼した医療機関をリスト化した精検機関一覧の要精検者への提示も有効です。□

＜検診機関の質の担保＞
「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を網羅した仕様書を用い、検診終了後は仕様書の内容が遵守されたか確認しましょう。また、検診機関ごとにチェックリスト実施状況やプロセス指標をフィードバックしましょう。

※レーダーチャートの各項目とチェックリストの設問との対応表はコチラ→ https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/toukei/pdf/2022/chart_koumoku.pdf

3　結果の公表

ウ　精度管理の状況
（受診率を含む7指標）

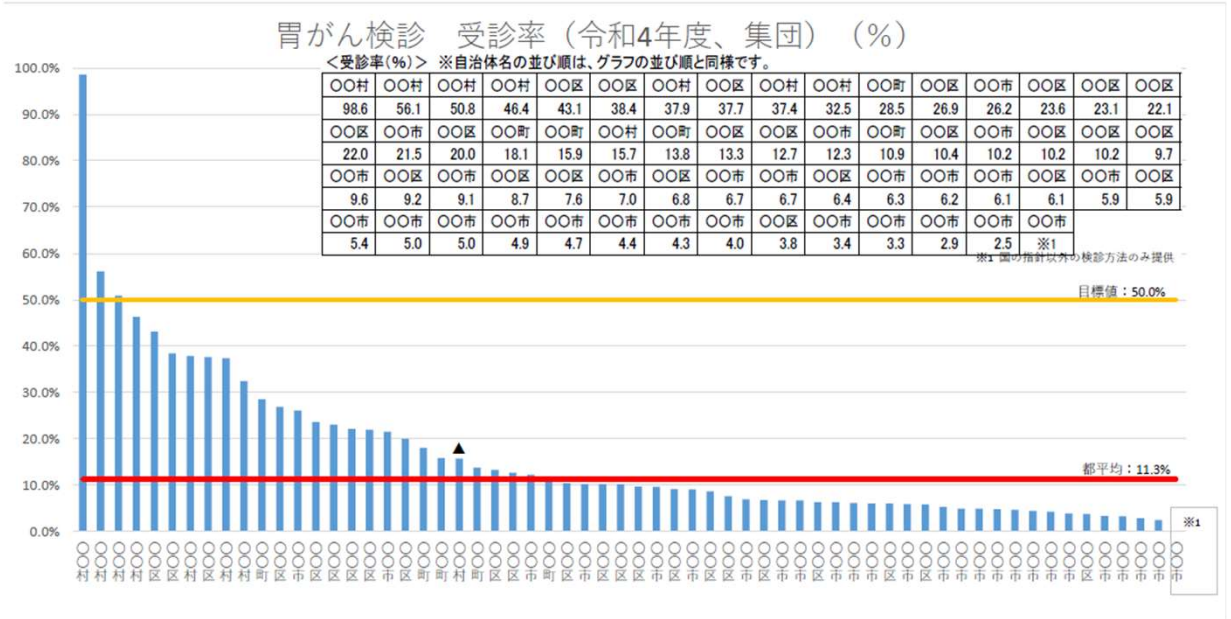

○○村	○○村	○○村	○○村	○○区	○○区	○○村	○○区	○○村	○○村	○○町	○○区	○○市	○○区	○○区	○○区	
98.6	56.1	50.8	46.4	43.1	38.4	37.9	37.7	37.4	32.5	28.5	26.9	26.2	23.6	23.1	22.1	
○○区	○○市	○○区	○○町	○○町	○○村	○○町	○○区	○○区	○○市	○○町	○○区	○○市	○○区	○○区	○○区	
22.0	21.5	20.0	18.1	15.9	15.7	13.8	13.3	12.7	12.3	10.9	10.4	10.2	10.2	10.2	9.7	
○○市	○○区	○○市	○○区	○○区	○○市	○○区	○○市	○○市	○○区	○○市	○○市	○○市	○○区	○○市	○○区	
9.6	9.2	9.1	8.7	7.6	7.0	6.8	6.7	6.7	6.4	6.3	6.2	6.1	6.1	5.9	5.9	
○○市	○○市	○○市	○○市	○○市	○○市	○○市	○○市	○○区	○○市	○○市	○○市	○○市				
5.4	5.0	5.0	4.9	4.7	4.4	4.3	4.0	3.8	3.4	3.3	2.9	2.5	※1			

エ　「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）」実施状況の評価結果及び回答一覧

※右図は評価結果

1－1－1　胃がん検診（胃部エックス線）／集団検診

評　価	内　容	実施項目数
A	チェックリストを全て満たしている	52
B	チェックリストを一部満たしていない	45-51
C	チェックリストを相当程度満たしていない	37-44
D	チェックリストを大きく逸脱している	29-36
E	チェックリストを極めて大きく逸脱している	28以下
Z	調査に対して回答が無い	-

評価「C」以下を改善指導対象とする。

評価	令和5年度		令和4年度	
	区市町村数	割合	区市町村数	割合
A	2	4.9%	0	0.0%
B	16	39.0%	16	37.2%
C	22	53.7%	24	55.8%
D	1	2.4%	2	4.7%
E	0	0.0%	1	2.3%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	41		43	

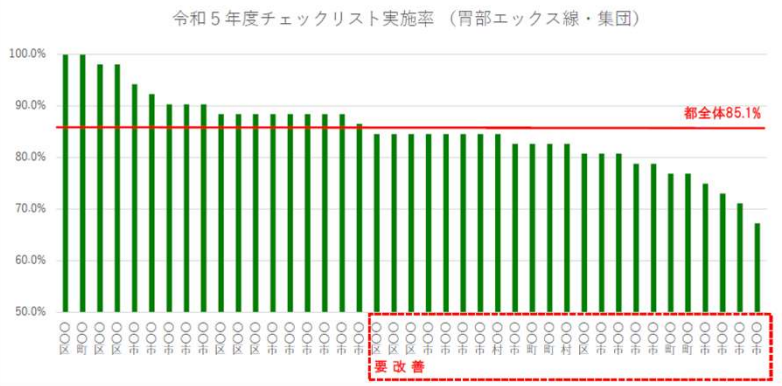

	区市町村名	実施項目数	非実施項目数	評価	
				令和５年度	令和４年度
1	○○区	42	13	C	C
2	○○区	34	21	D	D
3	○○区	38	17	C	C
4	○○区	46	9	C	C
5	○○区	45	10	C	C
6	○○区	53	2	B	B
7	○○区	50	5	B	B
8	○○区	52	3	B	B
9	○○区	51	4	B	C
10	○○区	51	4	B	B
11	○○区	42	13	C	C
12	○○区	49	6	B	B
13	○○区	49	5	B	C
14	○○区	46	9	C	B
15	○○区	50	5	B	B
16	○○区	47	8	B	B
17	○○区	43	12	C	C
18	○○区	45	10	C	C
19	○○区	49	6	B	B
20	○○区	49	6	B	C
21	○○区	45	10	C	-
22	○○区	49	6	B	B
23	○○区	52	3	B	B
24	○○市	44	11	C	C
25	○○市	48	7	B	B
26	○○市	51	4	B	C
27	○○市	46	9	C	C
28	○○市	46	9	C	C

令和5年度評価欄が色付きの区市町村：令和4年度と比較して改善

4　昨年度からの変更点・留意点

（１）実施状況調査票（子宮頸がん検診）の変更点

・子宮体部の検査に関する設問の注の修正

・指針外の検査方法（指針外検診）に関する設問の選択肢の見直し

・HPV検査単独法の設問追加

（２）結果公表時データの変更点・留意点

⇒**昨年度第２回及び今年度第１回がん部会で確定した以下の点を反映する**

・公表するプロセス指標は**69歳以下の受診者**のデータを基に算出

・評価基準として**「許容値」を廃止し、「基準値」に統一**

・肺がん検診、乳がん検診のプロセス指標の評価基準は、
受診者の実態を考慮した基準値（基準値②）を採用

・区市町村別精度管理評価事業結果シートの表示方法を変更

4　昨年度からの変更点・留意点

（1）子宮頸がん検診実施状況調査票の変更点（**子宮体部の検査**）

変更前

子宮体部の検査	⑥ 子宮頸がん検診受診者に子宮体部の検査を実施していますか？	□ 実施していない　□ 問診等で体がんの有症状が確認できた場合に実施している　※1 →設問2へ	左記以外の理由で実施している　※2 →設問2へ
	※1　子宮頸がん検診等の問診の結果、最近6月以内に、不正性器出血（一過性の少量の出血、閉経後出血等）、月経異常（過多月経、不規則月経等）及び褐色帯下のいずれかの症状を有していたことが判明した場合に実施する子宮体部の検査は、指針外検診にはあたりません。 ※2　「左記以外の理由で実施している」場合は別シート「その他のがん検診実施状況調査票」に記入をお願いします。		

変更後

	子宮頸がん検診受診者に子宮体部の検査を実施していますか。	□ 実施していない　□ 問診等で体がんの有症状が確認できた場合に実施している　※1	□ 左記以外の理由で実施している　※2
	※1　子宮頸がん検診等の問診の結果、最近6月以内に、不正性器出血（一過性の少量の出血、閉経後出血等）、月経異常（過多月経、不規則月経等）及び褐色帯下のいずれかの症状を有していたことが判明した者に対して、第一選択として、十分な安全管理の下で多様な検査を実施できる医療機関への受診を勧奨している。 ※2　「左記以外の理由で実施している」場合は別シート「その他のがん検診実施状況調査票」に記入をお願いします。		

4　昨年度からの変更点・留意点

（1）子宮頸がん検診実施状況調査票の変更点（**指針外検診**）

変更前

設問２　細胞診以外の検査方法を実施している場合には、下記以降も記入。

複数の検査方法（対象年齢により検査方法が異なる場合）には、複数の欄に記入。 ①検査方法（いずれかを選択）	□ HPV検査(医師採取)　□ コルポスコープ診　□超音波検査 □ その他の検査方法　（検査名：　　）
② 対象年齢（例:「20歳以上」「20歳以上の偶数年齢」「30、40、50歳」等）	
③ 受診間隔（対象年齢毎に違う場合は、それぞれ記入）	
④ 設問2-①で選択した検査結果によって、細胞診対象者を決めていますか。 例：検査の結果子宮頸がんリスクが低いと判断された場合に細胞診検査対象から外す	□はい →具体的にお書きください （　　） □いいえ

変更後

設問５　細胞診若しくはHPV検査単独法以外の検査方法（指針外検診）を実施している場合には、下記以降も記入ください。

複数の検査方法（対象年齢により検査方法が違う場合も含 ①検査方法（いずれかを選択）	□　細胞診・HPV検査併用法　□ 超音波検査 □ その他の検査方法　（検査名：　　）
② 対象年齢（例:「20歳以上」「20歳以上の偶数年齢」「30、40、50歳」等）	
③ 受診間隔（対象年齢毎に違う場合は、それぞれ記入）	
④　設問5-①で選択した検査を受診する場合の設問1（頸部細胞診）及び設問3（HPV検査単独法）の受診機会について	□　設問5-①の検査の結果に関わらず、指針に基づく子宮頸がん検診を受診できる。 □　設問5-①の検査で陽性となった場合は、同年度の指針に基づく子宮頸がん検診は受診できない。 □　設問5-①の検査の対象者は、指針に基づく子宮頸がん検診の対象者に当てはまることはないため受診機会に影響はない。 □　設問5-①の検査を受診する場合、指針に基づく子宮頸がん検診は受診できない。 □　その他 →具体的にお書きください（　　）

4　昨年度からの変更点・留意点

（1）子宮頸がん検診実施状況調査票の変更点（**HPV検査単独法の設問追加**）

変更後

設問２
- 30歳以上の対象者に対して一律に実施する検査方法

設問３
- 検体採取方法
- 対象年齢
- 受診間隔
- 毎年の受診機会の有無
- 毎年の追跡検査受診機会の有無
- 国指針の５つの要件

設問２

30歳以上の対象者に対して一律に実施する検査方法を右記から選んでください。	□ 頸部細胞診 →設問４へ　□ HPV検査単独法（医師採取） →設問３へ	その他（　　） →設問４へ
【回答基準】 （「その他」に該当） ・30歳以上の対象者は、細胞診とHPV検査どちらも選択できる。等		

設問３　HPV検査単独法（医師採取）

① 検体採取方法	□ 液状化検体法 →設問３-②へ	□ 左記以外の方法（　　） →設問３-②へ
② 検診方式（実施している検診方式全てを選択）	□ 集団検診 →設問３-③へ	□ 個別検診
③ 対象年齢（いずれかを選択）	□ 30歳以上 ※ただし、年齢以外の条件も付している場合は右欄を選択。（「前年度未受診者」は除く。） →設問３-④へ	□ 左記以外の年齢 →設問３-③-aへ
③-a　HPV検査単独法の指針外対象年齢や付している条件を教えてください （例：「18歳以上」、「20歳以上の有症状者」等）		→設問３-④へ
④ 受診間隔	□ ５歳刻みの節目年齢を設定 （例30歳以上の対象者の５歳刻みの年齢の住民が受診可能） □ ５年に１回 →設問３-⑤へ	□ 左記以外の間隔 →設問３-④-aへ
【設問３-④ 回答基準】 ・５年に１回の受診が原則だが、追跡検査で陰性となった者や、検診対象の除外要件が解除された者等が、５年に１回の間隔よりも早い時期であっても、次の節目年齢にHPV検査単独法による子宮頸がん検診を受診することになっている場合は「５歳刻みの節目年齢を設定」にチェックしてよい。 （指針で推奨されるアルゴリズム）		
④-a　具体的な受診間隔を教えてください。 （例：「3歳刻みの節目年齢を設定」等）		→設問３-⑤へ
⑤ HPV検査単独法による子宮頸がん検診の受診機会は毎年ありますか。	□ はい →設問３-⑥へ	□ いいえ →設問３-⑥へ
【設問３-⑤ 回答基準】 ・直近の節目年齢でHPV検査単独法による子宮頸がん検診を受診しておらず、かつ、前年度に細胞診による子宮頸がん検診を受診していない場合、受診可能→「はい」 ・直近の節目年齢で受診しなかった場合、次の節目年齢まで受診できない→「いいえ」		
⑥ 追跡検査の受診機会は毎年ありますか。	□ はい →設問３-⑦へ	□ いいえ →設問３-⑦へ
⑦ 国指針の「３子宮頸がん検診（１）検診項目及び各検診項目における留意点④HPV検査単独法」に示された５つの要件を満たしていますか。	□ はい →設問４へ	□ いいえ →設問３-⑦-aへ
⑦-a　５つの要件のうち、満たせていないものに全て☑を入れてください。	□ 指針に沿って実施するとともに、マニュアルを活用すること □ HPV検査単独法の導入時に、必要な者が国又は国が委託する業者を開催主体とする導入に向けた研修等を受講していること。 □ 受診者の情報と検診結果を保存するデータベース等を有し、個別の対象者の検診受診状況を長期に追跡することが可能であること。 □ HPV検査単独法を導入するに当たっては、新しい検診方法の導入について、都、地域医師会及び検診実施機関等関係者の理解と協力が得られていること。 □ HPV検査単独法を導入するに当たっては、新しい検診方法について、住民や対象者への普及啓発を行うこと。 →設問４へ	

4　昨年度からの変更点・留意点

（２）結果公表時データの変更点・留意点（**前回までのおさらい**）

「がん検診事業のあり方について」（令和５年６月）を踏まえたプロセス指標の変更について（案）

※昨年度第２回がん部会資料

１.背景

・東京都は、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方報告書（以下、報告書という。）」（平成20年3月)で示されたプロセス指標の許容値、目標値を基に都内区市町村におけるがん検診の精度管理を支援してきた。
・その後、がん検診のあり方検討会における報告書改定の検討を経て、「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月）においてプロセス指標の新たな基準値が示され、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（以下、国指針という。）」が改正された。

２.改正前後のプロセス指標基準値

【改正前】

数値設定の対象は各がん共通で40 歳から 74 歳まで
（子宮頸がんのみ 20 歳から 74 歳）

		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
精検受診率	許容値	70%以上	70%以上	70%以上	80%以上	70%以上
	目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
未把握率	許容値	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
未受診率	許容値	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下
	目標値	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
要精検率	許容値	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下
がん発見率	許容値	0.11%以上	0.13%以上	0.03%以上	0.23%以上	0.05%以上
陽性反応適中度	許容値	1.0%以上	1.9%以上	1.3%以上	2.5%以上	4%以上

【改正後】

検診として効果がある感度、特異度の値を達成するために必要と考えられるプロセス指標の値が基準値として新たに設定された。

〇主な変更点
- **許容値が廃止され、精検受診率の基準値は全がん種90%となり、未把握率、未受診率の基準値も廃止**された。
- **基準値の対象年齢は、従来の上限74歳に加え、上限69歳の区分が追加**された。
- 要精検率・がん発見率・陽性反応適中度の基準値が細分化され、性別及び受診歴別に示された。

※子宮頸がんに関しては、さらに対象年齢が20歳～69歳（74歳）、20～39歳、40～69歳（74歳）で分かれている。

4　昨年度からの変更点・留意点

（２）結果公表時データの変更点・留意点（**前回までのおさらい**）

「がん検診事業のあり方について」（令和５年６月）を踏まえたプロセス指標の変更について（案）

※昨年度第２回がん部会資料

３.今後の方向性~評価に使用する基準値について~（令和6年度以降）

【69歳以下】

	胃がん（検診間隔2年）基準値①	胃がん（検診間隔1年）基準値②	大腸がん	肺がん（検診以外の肺に関する検査の受診なし）基準値①	肺がん（検診以外の肺に関する検査の受診考慮）基準値②	乳がん（すべての受診者の検診間隔が2年）基準値①	乳がん（連続受診者がいることを考慮）基準値②	子宮頸がん* 20~69歳	子宮頸がん* 20～39歳	子宮頸がん* 40歳～69歳
精検受診率	90%以上		90%以上	90%以上		90%以上		90%以上		
要精検率	7.1%以下	7.0%以下	6.2%以下	2.0%以下	2.0%以下	6.8%以下	6.8%以下	2.7%以下	4.2%以下	2.0%以下
がん発見率	0.13%以上	0.08%以上	0.16%以上	0.06%以上	0.03%以上	0.38%以上	0.29%以上	0.16%以上	0.18%以上	0.15%以上
陽性反応適中度	1.9%以上	1.1%以上	2.6%以上	3.0%以上	1.6%以上	5.5%以上	4.3%以上	5.9%以上	4.4%以上	7.4%以上

【74歳以下】※全年齢を対象とした評価に活用することを想定

	胃がん（検診間隔2年）基準値①	胃がん（検診間隔１年）基準値②	大腸がん	肺がん（検診以外の肺に関する検査の受診なし）基準値①	肺がん（検診以外の肺に関する検査の受診考慮）基準値②	乳がん（すべての受診者の検診間隔が2年）基準値①	乳がん（連続受診者がいることを考慮）基準値②	子宮頸がん 20~74歳	子宮頸がん 20～39歳	子宮頸がん 40歳～74歳
精検受診率	90%以上		90%以上	90%以上		90%以上		90%以上		
要精検率	7.7%以下	7.6%以下	6.8%以下	2.4%以下	2.3%以下	6.5%以下	6.4%以下	2.5%以下	4.2%以下	1.9%以下
がん発見率	0.19%以上	0.11%以上	0.21%以上	0.10%以上	0.05%以上	0.40%以上	0.31%以上	0.15%以上	0.18%以上	0.14%以上
陽性反応適中度	2.5%以上	1.5%以上	3.0%以上	4.1%以上	2.2%以上	6.1%以上	4.8%以上	5.9%以上	4.4%以上	7.3%以上

*子宮頸がんはCIN3以上の発見率または陽性反応的中度

4　昨年度からの変更点・留意点

（２）結果公表時データの変更点・留意点（**前回までのおさらい**）

「がん検診事業のあり方について」（令和５年６月）を踏まえたプロセス指標の変更について（案）

１）議事録

・事務局としては、肺がん及び乳がんについて、いずれもプロセス指標は基準値②を採用したい。

⇒乳がんについて、いろいろな状況を鑑みて、行く行くは基準値①のほうを目指すということで段階的にということであれば、②の基準でもやむを得ない。

⇒肺がんについても、まずは基準値②で行って、数が大きく改善してくれば基準値①へ移行するというのが良い気はする。

・以上から、異論がないということで、**事務局案（基準値②）を採用する**。

２）委員からの御意見シート

・特段意見なし

4　昨年度からの変更点・留意点

（2）結果公表時データの変更点・留意点

イ　区市町村別精度管理評価事業結果シート

【 東京都 】令和4年度 東京都がん検診精度管理評価事業結果シート
＜胃がん検診（胃部エックス線検査）＞

＜国の指針に基づく胃がん検診の実施状況(R4年度)＞

対象年齢（50歳以上・隔年）	
検査方法（胃部エックス線検査）	
検査方法（胃内視鏡検査）	

＜国の指針に基づくもの以外の実施状況(R4年度)＞

対象年齢以外の実施	
上記以外の検査の実施	

＜住民の検診受診状況(R2年度)＞

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	2,620,724	2,959,281	5,580,005
対象者数(※)	1,360,730	1,536,561	2,897,291
受診者数(胃X線)	43,074	48,655	91,729

※対象者数は、該当年齢の人口に東京都調査に基づく対象人口率(51.3%)を乗じた値

◆プロセス指標 （R2年度）

		集団	個別	計
受診率	目標値50%	3.4%	7.9%	11.4%
要精検率	11%以下	7.7%	8.1%	7.8%
精検受診率	70%以上	74.6%	68.6%	71.8%
精検未把握率	10%以下	20.6%	21.8%	21.1%
精検未受診率	20%以下	4.8%	9.6%	7.1%
陽性反応適中度	1.0%以上	1.4%	1.2%	1.3%
がん発見率	0.11%以上	0.10%	0.10%	0.10%

＊受診率はエックス線検査または内視鏡検査を受診した者の合算集計である。

【評価コメント】

＜受診率＞
目標値未達成のため、受診率50%を目指して取り組んでください。

＜精検受診率・未受診率・未把握率＞
許容値を満たしています。目標値90%の達成に向けた取組の強化をご検討ください。

＜要精検率・陽性反応適中度・がん発見率＞
指標値を注視し、極端な高値あるいは低値（許容値を満たしていても）極端な低値がある場合は、受診者集団におけるがん有病割合の偏り（年齢層や、（非）初回受診者の割合の偏り、有症状者の検診受診等）や、要精検の判定基準の問題、精検受診率の低値等が原因として想定されます。
改善に向けた取組をご検討ください。
【取組例】
まずは受診者の特性を分析し、有症状者を診療へ誘導する体制の整備や、受診率の低い層への重点的な受診勧奨を検討する。
次に検診機関の検査方法、検査体制、判定基準等を確認し、不適切な点がある場合は、改善する。
また精検受診率が低い場合は、向上を目指す。

◆技術・体制指標 （令和4年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果より）

【項目別実施率】

【都評価基準に基づく評価】

	実施率	評価
集団検診	85.9%	C
個別検診	83.6%	C

評価「C」以下を改善指導対象とする。

【評価コメント】

集団
＜精検受診把握・受診勧奨＞
「精検結果報告書（都統一様式）」の使用や報告書回収ルートを整備して未受診者に精検受診勧奨を行いましょう。結果報告を依頼した医療機関をリスト化した精検機関一覧の要精検者への提示も有効です。

＜検診機関の質の担保＞
「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を網羅した仕様書を用い、検診終了後は仕様書の内容が遵守されたか確認しましょう。また、検診機関ごとにチェックリスト実施状況やプロセス指標をフィードバックしましょう。

個別
＜精検受診把握・受診勧奨＞
「精検結果報告書（都統一様式）」の使用や報告書回収ルートを整備して未受診者に精検受診勧奨を行いましょう。結果報告を依頼した医療機関をリスト化した精検機関一覧の要精検者への提示も有効です。

＜検診機関の質の担保＞
「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を網羅した仕様書を用い、検診終了後は仕様書の内容が遵守されたか確認しましょう。また、検診機関ごとにチェックリスト実施状況やプロセス指標をフィードバックしましょう。

※レーダーチャートの各項目とチェックリストの設問との対応表はコチラ→

公表対象年齢は**69歳以下**で集計・評価する

許容値の廃止に伴い、**基準値に基づく評価を公表**する

4　昨年度からの変更点・留意点

（2）結果公表時データの変更点・留意点（区市町村別精度管理評価事業結果シートのプロセス指標に対する評価コメント）

指標	掲載の基準	コメント内容
受診率	受診率 ≧50%	目標値を達成しています。引き続き受診率の向上に取り組んでください。 なお、次年度からは60%以上が目標となります。
	受診率 <50%	目標値未達成のため、より一層の受診率向上に取り組んでください。 なお、次年度からは60%以上が目標となります。
精検受診率 精検未受診率 精検未把握率	精検受診率 ≧90%	基準値を達成しています。 引き続き精検受診率の向上に取り組んでください。
	精検受診率 <90% かつ 未受診率 0%	未受診者の把握が課題です。 未受診者の把握による精検受診率向上に努めてください。 【取組例】精検受診勧奨・再勧奨の実施、要精検者への精検実施医療機関リストの提示、精検結果報告書の導入、要精検者本人へのアンケート調査等
	精検受診率 <90% かつ 未受診率 < 未把握率	未把握率が高値です。改善に向けた取組をご検討ください。 【取組例】精検結果報告書の導入、要精検者本人へのアンケート調査、要精検者への精検実施医療機関リストの提示等
	精検受診率 <90% かつ 未受診率 > 未把握率	未受診率が高値です。改善に向けた取組をご検討ください。 【取組例】精検受診勧奨・再勧奨の実施、要精検者への精検実施医療機関リストの提示等
要精検率	— （必ず掲載）	指標値を注視し、極端な高値あるいは極端な低値がある場合は、受診者集団におけるがん有病割合の偏り（年齢層や、（非）初回受診者の割合の偏り、有症状者の検診受診等）や、要精検の判定基準の問題や、精検受診率の低値等が原因として想定されます。改善に向けた取組をご検討ください。 【取組例】まずは受診者の特性を分析し、有症状者を診療へ誘導する体制の整備や、受診率の低い層への重点的な受診勧奨を検討する。 次に検診機関の検査方法、検査体制、判定基準等を確認し、不適切な点がある場合は、改善する。 また精検受診率が低い場合は、向上を目指す。
がん発見率 陽性反応適中度	— （必ず掲載）	

（3）

4　昨年度からの変更点・留意点

（２）結果公表時データの変更点・留意点

ウ　精度管理の状況
（受診率を含む7指標）
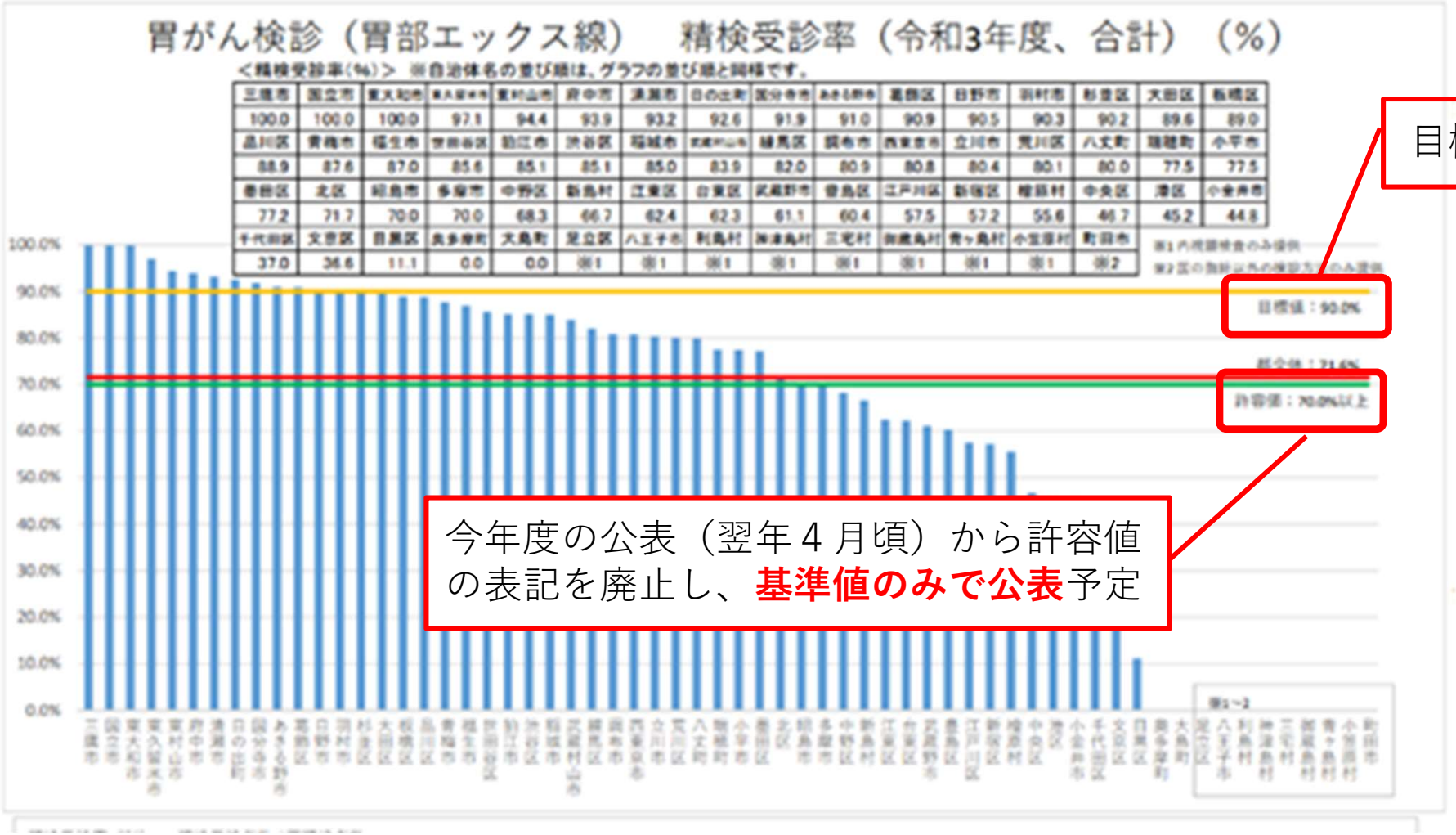
※公表対象年齢は**69歳以下**